

経営比較分析表（平成29年度決算）

埼玉県 志木市

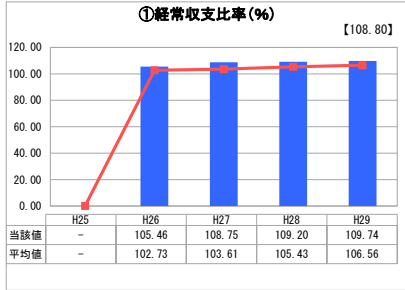
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ba	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	73.25	99.51	75.70	2,214

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
76,056	9.05	8,403.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
75,818	6.11	12,408.84

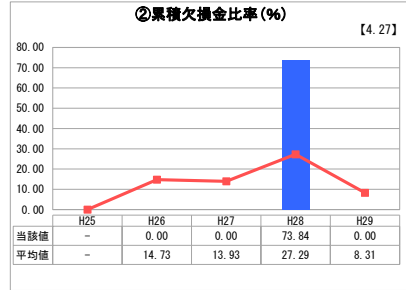
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

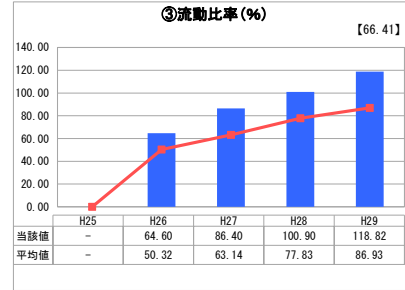
1. 経営の健全性・効率性



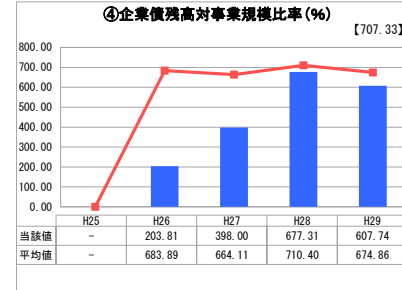
「経常損益」



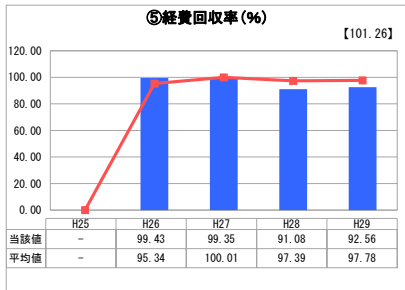
「累積欠損」



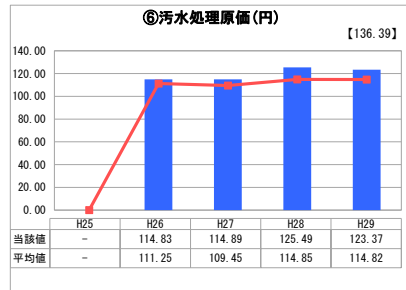
「支払能力」



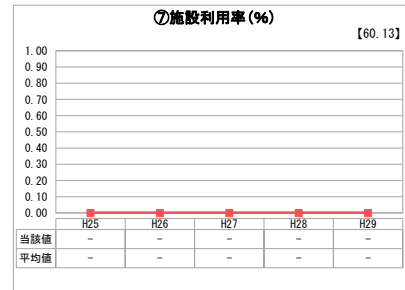
「債務残高」



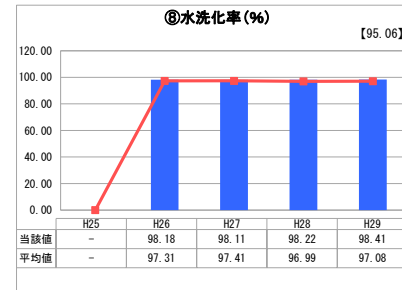
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

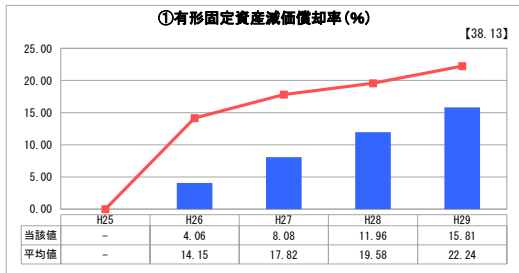


「施設の効率性」

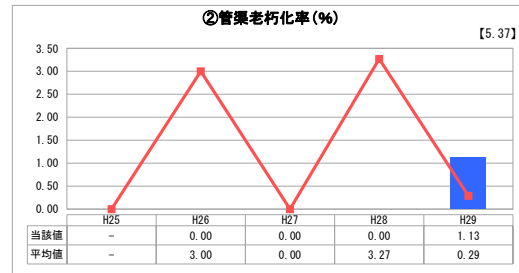


「使用料対象の捕捉」

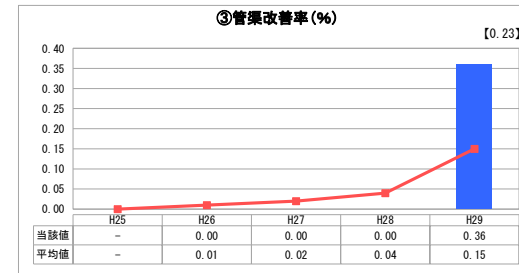
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
本市は、100%を超えている状況ですが、繰入金の増額の見込みがないことや、収益における長期前受金戻入の割合が大きいことなどを踏まえ、下水道使用料設定の適正化や効率的な事業計画を検討する必要があります。

②累積欠損比率
平成28年度は一時的な経理の結果、欠損が生じましたが、今年度には解消されました。

③流動比率
平成28年度以降100%を上回っており、短期的な債務に対する支払能力を有している状態とされます。将来的には企業債残高の減少とともに流動比率はさらに上昇する見込みです。

④企業債残高対事業規模比率
本市は、企業債を積極的に活用した結果、下水道整備率99%に達し、雨水ポンプ場2か所、中継ポンプ場1か所を稼働させているため、比率は上昇傾向にあります。しかしながら、企業債残高は、今後減少傾向にあることや、低金利である現状を考慮し、今後も企業債の積極的な活用を進め、繰入金による一般会計の負担を平準化していきます。

⑤経費回収率及び汚水処理原価
汚水処理費用が下水道使用料以外で賄われている状態であり、今後物価上昇が見込まれるため、維持管理の効率化を図り、適正な経費による事業運営を継続する必要があります。

⑧水洗化率
100%に近い水準にありますが、若干の未水洗化地域が残っています。水洗化率は、下水道使用料に直結するものであることから、引き続き接続を促進する方法を検討・実行していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

本市の下水道整備は、昭和40年代にはじまり、平成初期がピークでした。法定耐用年数を超える管渠が始めましたが、ただこれら全てを更新する必要も少ないため、長寿命化事業及び耐震化事業を含めて、老朽化した施設の修繕・改築を計画的に進めていきます。

全体総括

本市の下水道事業は、下水道使用料のほかは、一般会計からの繰入金や、現金を伴わない長期前受金戻入による収入によって支えられています。しかし、繰入金は、市の財政状況に左右される側面を持ち、また、長期前受金戻入は、解釈の変更等で数値が変わることも考えられることから、安定収入とは言えません。収入の中心となる下水道使用料は、若干の増加傾向にありますが、人口の頭打ちや、節水技術の向上等によって減少に転じることも予想されます。一方、資産のうち管渠が耐用年数である50年を迎えるものが、始めていることから、更新・改修の必要が出てきます。今後、各種計画に基づく整備・改修事業を行いながら、安定収入の確保を目指すとともに、適正な経費による事業運営を継続していきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。